

第3次伊勢崎市男女共同参画計画 進行管理報告書

基本目標Ⅰ 男女共同参画を進める意識づくり

No.	具体的事業	令和5年度実施内容	令和6年度事業計画	担当課
1	人権のまちづくり講演会の開催	配信：8月21日～9月1日 講師：今村 彩子さん（映画監督・Studio AYA代表） 司会：津田 なおみさん（対談相手） 演題：「自分と異なる 他者と関わる ということ」 実績：申込350人、視聴回数381回	8月頃オンラインによる人権啓発講演会の配信	人権課
2	人権啓発フェスティバルinいせさきの開催	講演会の開催 期 日：11月11日 会 場：人材派遣ワイスコーポレーション境総合文化センター 講 師：東 ちづるさん（俳優・一般社団法人Get in touch代表） 演 題：誰も排除しない「まぜこぜの社会」をめざして 中学生人権作文優秀作品表彰・朗読、小中学生人権啓発ポスター優秀作品展・人権パネル展を実施 参加者：454人	11月9日開催 講演会（講師等未定）、中学生人権作文優秀作品表彰・朗読、小中学生人権啓発ポスター優秀作品展を実施	人権課
3	地区別人権学習会の開催	伊勢崎市人権学習会として開催 期 日：11月9日 講 師：間々田 久渚さん（一般社団法人ハレルワ代表理事） 演 題：「性の多様性について考えよう～互いの違いを受け入れ合える社会を目指して～」 参加者：55人	伊勢崎市人権学習会として11月開催予定 下記団体等に学習会への参加を促し、積極的な啓発活動を行う 団体等：各地区会長・区長、各地区各種団体役員、各地区幼稚園長・小中学校長、小中学校PTA会長、各公民館サークル代表等	生涯学習課
4	集会所における学習会の開催	6集会所で39教室を実施 歌声、民謡、手芸、新舞踊、押し花、卓球、健康体操、囲碁等 利用者：10,425人	6集会所で42教室を実施 歌声、民謡、手芸、新舞踊、押し花、卓球、健康体操、囲碁等	生涯学習課
5	人権問題に関する市職員研修の実施	研修名：新規採用職員研修（前期） 研修名：上級職員研修Ⅰ 期 日：4月6日 期 日：12月4日 会 場：伊勢崎消防署庁舎会議室 会 場：職員研修室 講義名：「人権について」 講義名：「人権について」	研修名：新規採用職員研修（前期） 研修名：上級職員研修Ⅰ 期 日：4月2日 期 日：9月2日 会 場：東館5階第1会議室 会 場：東館5階第1会議室 講義名：「人権について」 講義名：「人権について」	職員課
6	性の多様性に関する意識啓発	4月 新規採用職員研修 「人権について」 8月 人権のまちづくり講演会 「自分と異なる 他者と関わる ということ」 12月 上級職員研修 「人権について」 人権パネル展 1月 はたちの集いでの啓発動画配信 啓発実施回数：4回	市職員研修及び企業における人権研修で意識啓発を実施	人権課

基本目標Ⅰ 男女共同参画を進める意識づくり

No.	具体的事業	令和5年度実施内容	令和6年度事業計画	担当課
7	男女共同参画講演会の開催	期 日：10月7日 講 師：大淵 愛子さん（アムール法律事務所、代表弁護士） 演 題：「働く女性の生き方と仕事術」 会 場：メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎 小ホール 参加者：175人	期日：10月15日 講師：山口 香さん（筑波大学体育系 教授 ソウル五輪女子柔道 銅メダリスト） 演題：「多様性が生み出す新たな可能性 ～スポーツから考える男女共同参画～」 会場：メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎 小ホール	人権課
8	男女共同参画セミナーの開催	期 日：1月29日 講 師：橋詰 純一さん・京子さん（夢座家経営者） 演 題：「私たちのチャレンジ」 参加者：28人（男性4人 女性24人）	ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進等、男女共同参画を推進するテーマについてセミナーを開催 詳細未定	人権課
9	男女共同参画についての啓発活動の実施	男女共同参画週間に合わせホームページで周知 本庁及び各支所で啓発チラシと啓発物（ティッシュ）を配布 男女共同参画啓発パネル展の実施 6月23日～29日 市役所東館1階市民ホール	男女共同参画週間に合わせホームページで周知 本庁及び各支所で啓発チラシと啓発物（ティッシュ）を配布 男女共同参画啓発パネル展の実施 6月21日～27日 市役所東館1階市民ホール	人権課
10	男女共同参画に関する市職員研修の実施	期日：12月22日 対象：係長・主幹職 24名 会場：伊勢崎市役所 東館5階第1会議室 講師：日誌 慎一郎さん（群馬県立女子大学 国際コミュニケーション学部教授） 演題：「チームの成果を高めるリーダーの行動とは？」 ー 多様性の時代に求められるリーダーシップを考えるー	男女共同参画を推進する上で行政の果たす役割は大きく、あらゆる施策に男女共同参画の視点を導入できるよう職員への研修を実施 詳細未定	人権課
11	行政刊行物における男女共同参画への配慮についての周知	男女共同参画の視点に立った行政刊行物等の表現についての配慮を再認識してもらうため、職員へ周知	行政刊行物の作成にあたっては、男女共同参画の視点に立った表現に配慮するよう、職員へ周知	人権課
12	父親の子育て参加を進める親子参加型の教室・講座の開催	各公民館において、親子茶道教室、親子英会話教室、おててサイン講座、ベビーマッサージ・ダンス、ヨガ、親子体操教室、親子農業体験、親子でびよんびよん等の各事業を実施。 開催回数：100回 参加者：1,653人	理想的な家庭環境をつくり、健やかな子供の成長を目指して正しい家庭教育を実践していくため、親として必要な知識や望ましい子育ての在り方を学ぶ事業を各公民館で展開する。	生涯学習課
13	両親学級の開催	対 象：初産妊婦とそのパートナー 実 施：月1回（年間12回） 定 員：18組 参加状況：380人（妊婦194人、パートナー186人）	妊娠期や出産への不安を軽減し、心身ともに健康に過ごすために、妊婦・パートナーが協力して育児に取り組めるような意識付けを行うための支援をする。 対象：初産妊婦とそのパートナー 実施：月1回（年間12回） 定員：24組	健康づくり課

基本目標Ⅰ 男女共同参画を進める意識づくり

No.	具体的事業	令和5年度実施内容	令和6年度事業計画	担当課
14	あらゆる教育活動を通じた男女平等教育の推進	各種主任会や研究会等を実施 ・授業実践内容を情報交換で課題を明確にし、改善策を検討し、各校の授業の質を高めることができた。 ・ホームルームや朝読書等の授業以外での取組例を周知し、取組の機会拡大を図ることができた。	人権教育主任会において、各校の授業の実践内容を情報交換することで、各校における授業の質を高めるとともに、ホームルームや朝読書等の授業以外での取組例を共有し、取組の機会拡大を図る。	学校教育課
15	人権に関する講演会の開催	各校の実態に応じた講演会や集会等を実施 講師：法務局職員、大学教授等 内容：人権の大切さについて理解を深めるとともに、互いのよさを認め合い高め合う温かい絆を醸成しながら、身近な人権問題を解決しようとする能力や態度を育むことができた。	人権教育主任会において、各校の取組を情報交換し、多様性を認め合い、他者と進んで関わる態度を育む。また、学校の実態に応じて法務局職員、人権擁護委員、有識者等を招いた講演会を実施し、異なる考え方や文化、価値観を持つ人との学びを通して人権意識を育む。	学校教育課
16	男女混合名簿の継続実施	各校園とも、固定的性別役割分担にとられない指導が全教育活動を通じて順調に推進され、教師や児童生徒の意識において、男女が互いに認め合う雰囲気醸成された。	各校園とも、固定的性別役割分担にとられない指導が全教育活動を通じて順調に推進され、教師や児童生徒の意識において、男女が互いに認め合う雰囲気醸成する。	学校教育課
		男女の固定的な性別の役割にとられないよう、職員への充実した指導を実施 実施施設：公立保育所5箇所	男女の固定的な性別の役割にとられないよう、職員への充実した指導を実施 公立保育所5箇所です事業実施	こども保育課
17	教職員研修の実施	各校における研修や会議等の他、人権教育講演会において、職能に応じて、教職員の人権意識の高揚や指導力の向上を図ることができた。 人権教育講演会 講師：平井 豊さん（部落解放同盟群馬県連合会委員長） 演 題：いまだ生活の中に見える部落差別 対象者：2年目以下の教職員、人権教育主任	人権教育講演会等において、教職員の職能に応じて、人権意識の高揚や指導力の向上を図る。具体的には、同和問題をはじめとする様々な人権問題についての認識、理解を深め、偏見や差別意識に気付く力、偏見や差別意識を放置せず解決へ向けた支援や指導等、教職員の資質・能力の向上を図る。	学校教育課
18	保育所職員研修の実施	男女平等・男女共同参画社会への認識を深め、保育所の児童への配慮はもとより、家庭においても浸透できるように職員の質と向上を図るため、研修を実施 実施施設：公立保育所5箇所	男女平等・男女共同参画社会への認識を深め、保育所の児童への配慮はもとより、家庭においても浸透できるように職員の質と向上を図るため、研修を実施 公立保育所5箇所です事業実施	こども保育課
19	男女共同参画リーフレットの配布	6月にリーフレットを配布 対象：市内の小学3年生児童・各小学校の教職員 枚数：2,752枚（3年生：1,885枚 教職員：867枚） 外国籍児童の保護者用翻訳版：254枚	6月にリーフレットを配布 対象：市内の小学3年生児童・各小学校の教職員 枚数：2,547枚（3年生：1,760枚 教職員：787枚） 外国籍児童の保護者用翻訳版：252枚	人権課

基本目標Ⅰ 男女共同参画を進める意識づくり

No.	具体的事業	令和5年度実施内容	令和6年度事業計画	担当課
20	公民館等における男女共同参画講座の開催	市PTA連合会理事・女性委員合同研修会 参加者：27人	集会所人権問題学習講座等の中で実施 公民館サークル代表者会議の中で実施 伊勢崎市人権学習会（地区別人権学習会）の中で実施 市PTA連合会研修（家庭教育振興事業）の中で実施	生涯学習課
21	男女共同参画関係図書の提供	男女共同参画に関する図書を選書、収集し、市民へ提供 男女共同参画関連の図書の収集数：382冊 社会科学分野（関連図書を多く含む）の貸出冊数： 40,250冊	男女共同参画に関する図書を選書、収集し、市民へ提供	図書館課
		絃の郷と市民サービスセンター宮子に設置した図書コーナーで、男女共同参画に関連する図書に触れる機会を提供	絃の郷と市民サービスセンター宮子に設置した図書コーナーで、男女共同参画に関連する図書に触れる機会を提供	人権課

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現

No.	具体的事業	令和5年度実施内容	令和6年度事業計画	担当課
22	ワーク・ライフ・バランスへの取組に関する情報の提供	「年次有給休暇取得促進」等のワーク・ライフ・バランスへの取組に関するリーフレット設置し、情報提供に努めた。 配布リーフレット等の種類：5種類 ホームページへの情報掲載：3回	リーフレット等を窓口・市有施設等へ設置 ホームページへ情報掲載	商工労働課
23	ワーク・ライフ・バランスに関する周知や啓発	男女共同参画パネル展（6/23～6/29開催）で、ワーク・ライフ・バランスについてのパネルも掲出し、市民に周知を図った。	様々な立場の方にワーク・ライフ・バランスの必要性が伝えられるよう、研修等の機会に周知、啓発を図る。	人権課
24	職員が育児・介護休暇を取得しやすい環境の確立	育児休業の手続きや経済的な支援についての情報提供等を行い、男性職員が育児休業を取得できる職場環境づくりに努めた。	継続的に育児休業の手続きや経済的な支援について情報提供等を行い、男性職員が育児休業を取得できる職場環境づくりに努める。	職員課
25	働きたい人への就労支援	「子育て支援・就職面接会inスマーク伊勢崎」を開催 期日：2月6日 参加者：19人	子育て支援・就職面接会inスマーク伊勢崎等をハローワークいせさき等と共催で2月に実施	商工労働課
26	若者向け支援事業に関する情報の提供	「若者のための合同企業説明会」等、若者向け支援事業に関するリーフレットを設置し情報提供に努めた。 ホームページへ「若者の就職活動個別説明会」等の情報掲載した。 配布リーフレット等の種類：19種類 ホームページへの情報掲載：9回	リーフレット等を窓口、市有施設等へ設置 ホームページへ情報掲載	商工労働課
27	企業内人権啓発講演会の開催	期 日：2月8日 会 場：ナルセグループ伊勢崎市民プラザ 講 師：村上 大樹さん（弁護士） 演 題：「企業におけるコンプライアンスと人権問題」 参加者：26人	公正採用選考人権啓発推進員が設置されている企業等を対象とした企業内人権啓発講演会の開催 詳細未定	人権課
28	認可保育所（園）の整備・運営	公立保育所で施設を適正に維持保全するための老朽化に対する内部改修工事等を行った。 民間保育施設で子育て環境の改善を図るため財政支援を行った。 増改築事業：1園、大規模修繕事業：1園 認可保育施設等の数：46施設 （公立保育所5、私立保育園25、幼保連携型16）	民間保育施設の子育て環境の改善を図るため、3園の改築事業と1園の園舎大規模修繕に対する財政支援を実施。	こども保育課
29	延長保育や一時預かりの充実	一時預かり事業を従来の保育所から認定こども園にも範囲を広げ実施 一時預かり実施箇所：44箇所	保育所・認定こども園で就学前児童を預かる事業で、利用用途に制限はなく、就労のほか、保護者のリフレッシュや冠婚葬祭などによる利用も可能 日時単位：1日もしくは半日 53箇所中44箇所事業実施	こども保育課

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現

No.	具体的事業	令和5年度実施内容	令和6年度事業計画	担当課
30	病後児保育の実施	市内8施設で実施 白ばら保育園・ゆたか保育園・リトルガーデンしいのみ・三郷こども園・太陽保育園・青空保育園・すみれこども園・境いよく保育所 利用件数：75件	事業周知を積極的に行い、市内8施設で実施	こども保育課
31	放課後児童クラブの充実	児童福祉法に基づき、公設公営4クラブ、公設民営17クラブ、民設民営75クラブで放課後児童健全育成事業を実施 放課後児童支援員資質向上研修の受講者：123人	児童福祉法に基づき、放課後児童健全育成事業を実施	子育て支援課
32	地域子育て支援センターの充実	主に3歳未満の乳幼児とその保護者を対象に、各種講座の実施や保育士等からの指導助言、保護者同士の交流を図った。 開設日時：週に5日間、1日あたり5時間 地域子育て支援センター数：6箇所 ひかりのこ保育園・白ばら保育園・みやさと保育園・三郷こども園・すみれこども園・ChaCha Children Iseaki	就学前の乳幼児の育児不安や悩み・子育て全般についての相談等に対応するため、6箇所で事業実施	こども保育課
33	ファミリー・サポート・センター事業の実施	延べ利用件数は、事業周知や他部署との連携により3,484件となった。全ての利用依頼に応えるため、援助会員の活動を促進する事業助成金を支給。安全の配慮には会員に研修会を実施。 会員登録数：623人	事業周知や援助会員募集のため、広報紙発行や各種団体へ援助会員登録を依頼。安全の配慮には会員に24時間の研修会を実施。	こども保育課
34	ワクチン&子育てナビの実施	・ワクチンの周知（全出生児ヘチラシの通知等） ・流行疾患情報の配信 ・ワクチンの適正運営	・ワクチンの周知（全出生児ヘチラシの通知等） ・流行疾患情報の配信 ・ワクチンの適正運営	健康づくり課
35	子育てボランティア活動の支援	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動休止。 子育て支援ボランティア活動を希望する人には、庁内の関連する他部署に情報提供を行った。 登録者：133人	活動休止中	健康づくり課
36	赤ちゃんサロンの実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動休止	活動休止中	健康づくり課
37	こんにちは赤ちゃん事業の実施	対象：生後4か月までの乳児家庭 対象件数：1,380件（多胎等含むと1,394人） 実施状況：健康推進員による訪問 1,160件 保健師及び助産師による訪問 171件 他、窓口等で対応 49件	子育て支援に関する情報提供等を行い、親子の養育環境等の把握をし、支援が必要な家庭への適切なサービス提供につなげる。 対象：生後4か月までの乳児家庭 訪問：対象世帯全戸 訪問者：市長が委嘱する健康推進員、市保健師や助産師（委託）	健康づくり課

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現

No.	具体的事業	令和5年度実施内容	令和6年度事業計画	担当課
38	介護老人福祉施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・看護小規模多機能型居宅介護事業所1施設定員29名の整備（令和4年度繰越事業） ・特別養護老人ホーム（広域型）1施設増床定員10床の整備 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護1施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム（広域型）1施設転換定員20床の整備 ・混合型特定施設1施設定員50床の整備 ・認知症対応型共同生活介護2施設定員各9名の整備 	高齢政策課
39	市の審議会等における女性比率の向上	毎月 職員へ周知 4月 部長会議で報告のうえ職員へ周知 10月～12月 次年度委嘱替予定の所管課と意見交換 3月 市民参加庁内推進委員会を開催し、条例の適正な運用に向けた検討をした	審議会等の委員の改選時に積極的に女性を登用してもらえよう、関係各課へ周知	市民活動課
40	女性人材データバンク事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、ホームページに追加し、いせさき情報メールやX(旧ツイッター)などのSNSを活用し、新規登録者への情報発信を強化 ・No.8の参加者へ制度の周知と登録の依頼 ・職員へ周知と積極的な活用を依頼 市の審議会等への登用：9人 登録者：32人	制度の周知を進め、幅広い分野における女性の登用を促す。	人権課
41	女性管理職の登用	課長昇任試験を経て2人が課長職に、係長昇任選考を経て4人が係長職に昇任した。	課長昇任試験等を実施	職員課
42	人材の育成と適正配置	自己申告調書や人材育成リクエストシートを活用するなどして職員の意欲を引き出し、能力を発揮できるような適正配置に努めた。	自己申告調書や人材育成リクエストシートを活用するなどして職員の意欲を引き出し、能力を発揮できるような適正配置に努める。	職員課
43	人材育成のための企業への情報提供	「スキルアップセミナー」等、企業等における人材育成促進に関するリーフレットを設置し、情報提供に努めた。 配布リーフレット等の種類：7種類	リーフレット等を窓口・市有施設等へ設置 ホームページへ情報掲載	商工労働課
44	女性管理職登用に関する情報の提供	女性管理職登用に関するリーフレットを設置し、情報提供に努めた。 配布リーフレット等の種類：1種類	リーフレット等を窓口・市有施設等へ設置 ホームページへ情報掲載	商工労働課
45	家族経営協定締結の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会定例会で、農業委員と農地利用最適化推進委員に向けて、周知と普及協力の広報活動をした。 ・農業者年金加入推進の戸別訪問活動時に家族経営協定の普及に努め、締結に向けての手続き等は、県や市の関係機関と連携した。 平成17年度以降締結累計戸数：77戸	農業経営や家族内での役割分担等についての協定締結により、後継者や女性が農業経営に積極的に参加ができるよう、農業委員会定例会でパンフレット等を配布し、普及協力の広報活動を行う。 家族経営協定締結者は、農業者年金において保険料が国庫補助による加入が可能ながあり、締結に向け県や市の関係機関と協力し連携を図る。	農業委員会事務局

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現

No.	具体的事業	令和5年度実施内容	令和6年度事業計画	担当課
46	佐波伊勢崎農村女性会議の活動支援	・男女共同参画推進対策検討会（6月6日）	R5年6月の総会で解散	農政課
47	労働関係法令の遵守に向けた情報の提供	「労働保険年度更新」等、労働関係法令の遵守に関するリーフレットを配置し、情報提供に努めた。また、ホームページに「全国労働衛生週間」等の情報を掲載した。 配布リーフレット等の種類：6種類 ホームページへの情報掲載：3回	リーフレット等を窓口・市有施設等へ設置 ホームページへ情報掲載	商工労働課
48	いせさき女（ひと）と男（ひと）ハーモニー・ネットとの連携	いせさき女（ひと）と男（ひと）ハーモニー・ネットに委託し、男女共同参画情報紙の発行と男女共同参画標語の募集等の啓発事業を実施 主催講演会 期日：10月7日 講師：大淵 愛子さん（アムール法律事務所・代表弁護士） 演題：「働く女性の生き方と仕事術」	いせさき女（ひと）と男（ひと）ハーモニー・ネットに委託し、様々な啓発事業を協働で推進する。	人権課
49	健康大学の開催	令和2年から令和4年までの3年間中止していた健康大学を再開。 対象：68歳以下の市民 受講者：男性1名、女性8名 計9名	食生活改善や健康づくりの知識を習得し、地域活動を推進する食生活改善推進員を養成する。	健康づくり課
50	食生活改善活動の充実	・調理実習を伴う講習会の開催 バッククッキング10回 およこの食育教室8回 男性の料理教室1回 生活習慣病予防講習会10回 郷土料理・伝統料理講習会10回 食育推進のための調理実習6回 身体障害者福祉団体連合会調理講習会1回 聴覚障害者福祉協議会調理実習1回 計47回 ・65歳以上の市民対象の家庭訪問595件	食生活改善推進員による食育推進を中心とした生活の改善や健康づくりへの知識の普及のため、調理実習を伴う市民対象の地区活動を展開していく。	健康づくり課
51	子ども会指導者初級認定講習の開催	少年団指導者養成研修会 5月28日 会場：人材派遣ワイズコーポレーション境総合文化センター（講習） 6月4日 会場：市青少年育成センター（実技①） 6月18日 会場：市青少年育成センター（実技②） 参加者：214人	少年団指導者養成研修会 5月26日 会場：人材派遣ワイズコーポレーション境総合文化センター 6月2日 会場：市青少年育成センター 6月16日 会場：市青少年育成センター	市民活動課
52	青少年団体リーダー養成の充実	・ガールスカウトの団員長研修やリーダー養成講習等の各種研修会等への参加（参加者：10名） ・和太鼓技術の向上と参加者同士の交流等（参加者：29名）	・ガールスカウトの団員長研修やリーダー養成講習等の各種研修会等への参加 ・和太鼓技術の向上と参加者同士の交流等	市民活動課
53	生涯学習支援ボランティアまなびい先生の充実	「令和5年度 生涯学習支援ボランティアまなびい先生」に基づき実施 実施回数：107件 参加者：3,518人	「生涯学習支援ボランティアまなびい先生」事業を中心に、1行政区1楽習の推進を図る。	生涯学習課

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現

No.	具体的事業	令和5年度実施内容	令和6年度事業計画	担当課
54	被災者の多様性を想定した防災訓練の実施	5地区（殖蓮、名和、赤堀、あすま、境）、45行政区にて実施	三郷、宮郷、赤堀、あすま、境地区において開催予定	安心安全課
55	男女双方に配慮した物資の備蓄	粉ミルクは消費期限により入れ替えを行った。 また、生理用品については、追加備蓄を行った。 備蓄品購入品目と個数： 粉ミルク:320個 生理用品:260パック	現在の備蓄品の保存年限や在庫数等の状況を踏まえ購入品目を検討し、年度内に購入。また、出前講座や自主防災組織訓練等において、家庭での備蓄の啓発活動も実施。	安心安全課
56	男女共同参画の視点に立った地域防災の促進	5月1日付けで避難所担当職員の任命を行い、任命職員には6月に避難所担当職員説明会を行った。	5月1日付けで避難所担当職員の任命を行い、任命職員には6月上旬に避難所担当職員説明会を行う。	安心安全課

基本目標Ⅲ 男女が安心して暮らせる環境づくり

No.	具体的事業	令和5年度実施内容	令和6年度事業計画	担当課
57	配偶者等からの暴力防止のための啓発	<ul style="list-style-type: none"> 3課合同（人権課・子育て支援課・障害福祉課）女性に対する暴力防止のパネル展の実施 11月6日～10日 パープル・ライトアップ いせさき明治館・旧時報鐘楼 11月13日 女性に対する暴力防止のパネル展の実施 デジタルサイネージ 伊勢崎駅前インフォメーションセンター・駅構内 11月15日～28日 パープル・ライトアップ 伊勢崎駅南口駅前広場 12月1日～1月11日 市ホームページでの市民啓発 配偶者等からの暴力防止に関する啓発機会の回数：6回 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力防止に関する啓発 女性に対する暴力防止のパネル展の開催 パープルライトアップ（女性に対する暴力をなくす運動）運動 	人権課
58	デートDV防止のための予防教育や啓発	1月7日 はたちの集い会場における啓発動画の放映 事業No.57のパネル展会場等で啓発リーフレットの配布	<ul style="list-style-type: none"> 1月にはたちの集い会場における啓発動画の放映 パネル展示会場等で啓発リーフレットの配布 	人権課
		特別の教科道徳や特別活動、各教科の授業の中で、子供同士が主体的に関わり合う体験活動や交流活動を取り入れ、ともに生活していく態度や責任感、判断力、表現力等を育成し、互いのよさを認め合い、様々な場面において、励まし合い、支え合う子供を育てることができた。	特別の教科道徳や特別活動、各教科の授業の中で、互いを思いやり、大切にしている心情等、自己を見つめ物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての道徳的価値の自覚を深められるようにする。	学校教育課
59	市職員に対するハラスメント防止研修の実施	ハラスメント研修 期 日：10月3日 会 場：東館5階第1会議室 対象者：①新任課長・新任課長補佐級の職員 ②新任係長級の職員	ハラスメント研修 期 日：10月8日 会 場：東館5階第1会議室 対象者：①新任課長・新任課長補佐級の職員 ②新任係長級の職員	職員課
60	企業内人権啓発講演会の開催	【No.27再掲】 期 日：2月8日 会 場：ナルセグループ伊勢崎市民プラザ 講 師：村上 大樹さん（弁護士） 演 題：「企業におけるコンプライアンスと人権問題」 参加者：26人	【No.27再掲】 公正採用選考人権啓発推進員が設置されている企業等を対象とした企業内人権啓発講演会の開催 詳細未定	人権課
61	配偶者等からの暴力の相談の実施	来庁した相談者へ、母子生活支援施設への入所手続きに係る支援、住民基本台帳における支援措置の申請に係る支援、専門的な相談窓口の紹介等を行った。 DV相談延べ件数：138件 DV相談実人数：113人 住民基本台帳における支援措置の申出支援件数：63件	相談者に寄り添った相談支援に努める。	人権課

基本目標Ⅲ 男女が安心して暮らせる環境づくり

No.	具体的事業	令和5年度実施内容	令和6年度事業計画	担当課
62	配偶者等からの暴力の相談機関の周知	<ul style="list-style-type: none"> 市内37施設57箇所にDV相談機関一覧カードの設置 市民ホール、伊勢崎駅前インフォメーションセンターでパネル展を開催 広報及びホームページによる相談機関の周知 DV相談機関一覧カードの配布数：1,432枚	<ul style="list-style-type: none"> DV相談機関一覧カードの設置 パネル展による相談機関の周知 広報及びホームページによる相談機関の周知 	人権課
63	関係機関との連携による被害者支援	被害者の状況に応じて、女性相談所や児童相談所、市の関係課を交えた会議等により関係機関との緊密な連携を図った。県（警察署・女性相談所・児童相談所）と連携した件数：9件・子育て支援課と連携した件数：12件	関係機関との連携のもと被害者の支援を図る。	人権課
64	住民基本台帳事務における支援措置の実施	「伊勢崎市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者支援に関する住民基本台帳事務処理要領」に基づき、支援の申出者に対し措置を行った。支援措置を行った人数：251人 件数：112件	「伊勢崎市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者支援に関する住民基本台帳事務処理要領」に基づき実施	市民課
65	人権法律行政相談の実施	本庁及び支所で実施し、市民の悩み解決等のための機会を提供 相談件数：606件 【本庁】人権6件、法律406件、行政2件 【赤堀支所】法律65件【あずま支所】法律63件 【境支所】法律64件	市民の悩み解決に向けた相談機会の提供に努める。	人権課
66	自立相談支援の実施	生活保護に至る前の段階で生活困窮状態から早期自立ができるように、本人の抱える課題解決及び目標の実現に向け、求職支援制度を活用し、就労に結びつけるよう支援した。 ・ワンストップ型の相談窓口（生活保護・自立）を設置し、就労支援した。 ・令和5度の住居確保給付金受給者の就労支援者は66人から22人と減少した。 ・求人数の増加等により、就労・増収に結び付いたケースは増加した。	社会福祉課総合相談係で、生活に困窮している人等がためらうことなく相談できる窓口として、生活困窮者自立相談支援業務を担当する職員、住居確保給付金担当、就労支援員等を配置し、相談内容に応じて問題解決に向けた総合的な支援や調整を行う。	社会福祉課
67	児童相談の実施	子育てに関する相談や養護相談、児童虐待等様々な相談に応じ、必要により関係機関と連携を図りながら、迅速に対応した。新規相談受理件数：306件	子育てに関する相談や養護相談、児童虐待等の相談に応じる。	子育て支援課
68	ひとり親相談の実施	ひとり親家庭の生活や仕事、子どものことなど日常的な悩みについて、母子父子自立支援員等が相談に応じ、身近で安心して相談できる体制を推進した。相談件数：220件	ひとり親家庭の生活や仕事、子どものこと等日常的な悩みに関する相談に応じる。	子育て支援課

基本目標Ⅲ 男女が安心して暮らせる環境づくり

No.	具体的事業	令和5年度実施内容	令和6年度事業計画	担当課
69	障害者相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止センターの運営 通報届出相談件数：50件（虐待認定：2件） ・障害者一時保護の実施 委託契約事業所数：6箇所 一時保護者数：1人 ・障害者虐待防止対策支援事業 イエローリボンキャンペーンの実施 （ポスターやパネルの展示） 期間：11月6日～10日 	障害者センターに設置している障害者虐待防止センターにおいて、障害者虐待等に関する通報、届出等の受付、相談等を実施し、障害者基幹相談支援センターと連携して、障害者虐待等により保護が必要と認められた場合は、委託事業者で一時保護を実施している。	障害福祉課
70	高齢者相談の実施	高齢者悩みごと相談をふくしプラザ等で専門相談員3名により定期的に開設した。 開催回数：48回 相談件数：64件	高齢者悩みごと相談を、ふくしプラザ等で専門相談員3名により定期的に開設。毎週木曜日（年間50日）に実施	高齢政策課
		市内9圏域に設置している高齢者相談センターにおいて、高齢者や家族、民生委員等からのさまざまな相談に対し、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の職員が連携し、必要な支援等を実施 相談延べ件数：13,660件	高齢者や家族等からさまざまな相談を受け、相談内容に応じ、専門機関の紹介や適切なサービスの利用等支援する。保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員等が連携をとり、各々の専門性を生かし、よりよい支援を提供できるよう業務に従事する。	地域包括支援センター
71	外国人相談の実施	日程：月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く） 時間：午前8時30分～午後5時 場所：市役所本館1階 ⑩番窓口 相談件数：7,219件	日程：月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く） 時間：午前8時30分～午後5時 場所：市役所本館1階 ②番窓口	国際課
72	学校における相談業務等の充実	各校において、相談窓口の周知や相談体制の改善・充実を図り、教職員の人権意識の高揚と児童生徒、保護者が安心して相談できる体制を整え、適切な支援を行うことができた。	校長会議・教頭会等において、人権に関わる諸問題への適切な対応について指導する。また、スクールカウンセラーや教育相談員を積極的に活用する等、児童生徒や保護者が安心して相談できる環境づくりを行い、市内各校で児童生徒や保護者を効果的に支援する体制を整える。	学校教育課
73	青少年相談の実施	青少年とその保護者の悩みを解消するために、青少年相談員を1週間に5日配置して、電話相談・面接相談・メール相談（令和5年11月開設）を実施しました。また、ポスター及び相談カードを作成し、関係機関や児童・生徒へ配布するとともに、広報、SNSに掲載し周知を図りました。 相談件数：194件（面接待件数：4件）	青少年とその保護者の悩みを解消するために、青少年相談員を1週間に5日配置して、電話相談・面接相談・メール相談を実施します。また、相談窓口の周知を図るため、ポスターや電話相談しおくりを作成し、関係機関や児童・生徒へ配布するとともに、広報やSNSで発信し、啓発に努めます。	市民活動課
74	児童扶養手当などのひとり親家庭等福祉手当の支給	児童扶養手当及びひとり親家庭等福祉手当の申請に対して認定・支給を実施した。また、8月の現況届により支給額の決定をし、手当を支給した。 児童扶養手当受給者数：1,622人 ひとり親等福祉手当受給者数：2,301人	ひとり親家庭への経済的支援による児童の福祉の増進を図る。	子育て支援課

基本目標Ⅲ 男女が安心して暮らせる環境づくり

No.	具体的事業	令和5年度実施内容	令和6年度事業計画	担当課
75	自立支援教育訓練給付金事業の実施	就労を目指すひとり親家庭の母に対し、あらかじめ指定されている教育訓練講座の受講に要した費用の一部を支給した。 受給者数：2人	就労を目指すひとり親家庭の母及び父に対し、あらかじめ指定されている教育訓練講座の受講に要した費用の一部を支給する。	子育て支援課
76	高等職業訓練促進給付金等事業の実施	ひとり親家庭の母で児童扶養手当受給者または同様水準にある人が1年以上の養成機関で修業するための費用を給付金申請者へ支給した。 受給者数：22人	就職の際に有利で生活の安定に役立つ資格を取得しやすくするため、1年以上養成機関で修業する場合に給付金を給付する。	子育て支援課
77	小学校入学準備金の支給	ひとり親家庭等における小学校入学予定児童のための入学準備金申請に対して認定・支給を実施した。 支給人数：115人	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るとともに、児童の健全な育成及び福祉の増進を図る。	子育て支援課

第3次伊勢崎市男女共同参画計画 指標一覧

基本目標Ⅰ 男女共同参画を進める意識づくり

指標項目	基準値 (平成30年度)	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	目標値 (令和6年度)	進捗状況
①「男女共同参画社会」という言葉の認知度	47.2%	—	—	—	56.4%	50% (令和5年度)	順調に進捗
②「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識に賛同しない市民の割合	62.7%	—	—	—	72.0%	68% (令和5年度)	順調に進捗
③男女共同参画講演会において内容の理解ができた人の割合	83.8%	95.7% (令和元年度)	96.5%	97.0%	93.0%	100%	進捗の遅れ

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現

指標項目	基準値 (平成30年度)	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	目標値 (令和6年度)	進捗状況
④市の審議会等における女性委員の割合	23.3%	23.7%	24.3%	24.4%	24.4%	30%	進捗の遅れ
⑤女性人材データバンク登録者数	20人	24人	25人	29人	32人	30人	順調に進捗
⑥市内事業所における係長相当職以上に占める女性の割合	22.3%	—	—	—	21.9%	27% (令和5年度)	進捗の遅れ

基本目標Ⅲ 男女が安心して暮らせる環境づくり

指標項目	基準値 (平成30年度)	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	目標値 (令和6年度)	進捗状況
⑦DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）の認知度	48.5%	—	—	—	56.9%	50% (令和5年度)	順調に進捗
⑧過去5年に配偶者等から身体的暴力を受けた人の割合	7.9%	—	—	—	7.1%	5% (令和5年度)	進捗の遅れ
⑨生活困窮者自立相談支援制度の就労支援対象者のうち、就労・増収できた人の割合	63.6%	38.1%	50.5%	56.9%	77.3%	75%	順調に進捗

指標のうち①②⑥⑦⑧の実績値については、5年に1度実施する男女共同参画に関する意識調査の結果を用いています。